広報
さめがわ

平成元年
3月号
No. 423
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所



冷害を克服し、村税全村完納継続32年達成

昨年は、異常気象により水稲、農作物などに被害を受け、納税も容易でない状況でありましたが、区長さんをはじめ、組長さん、村民の皆さんのご協力により昭和63年度の納税は、昨年12月27日で全村完納となり、32年継続完納を達成しました。

これを記念して、3月5日午前10時から山村開発センターで納税表彰式が開催されました。

表彰式では、初めに芳賀村長が32年継続完納に感謝して御礼のことばを述べ、続いて行政区、区長、納税組合、優良納税組長、健康家庭などの表彰や感謝状の贈呈が行われました。次に来賓の祝辞があり、終わりに受賞者を代表して前田赤坂東野・石井草区長が答辞を述べました。

表彰式終了後、福島大学・守友裕一先生の「新しい時代の村づくり」と題した講演が行われ、出席者の皆さんは熱心に耳を傾けていました。

2月16日～3月15日　所得申告相談受付
3　月　23　日　　小学校卒業式
4月6日～4月15日　春の全国交通安全運動

今月の人口

（3月1日現在）

		前月比
人口	5,462	（＋2）
男	2,692	（＋3）
女	2,770	（－1）
世帯数	1,137	（－1）

納税表彰式



▲納期前完納組合表彰を受ける阿久津折戸組合長



▲答辞を述べる前田赤坂東野・石井草区長

むらづくり講演会

納税表彰式に引き続き、「第六回むらづくりおもしろ講座」として講演会が行われました。

講師には昨年と同じ福島大学経済学部の守友裕一先生を迎え「新しい時代の村づくり」と題して、この一年間鮫川村はどのように村づくりを進めて来たか。また全国での地域産業おこし事例などを交えて講演されました。

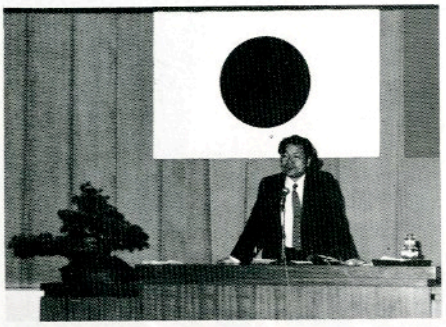

▶講師の守友裕一先生



▶熱心に聴講する組長さんたち

行政区別交通事故防止コンクール

西山区 3年連続第1位

毎年実施している行政区別交通事故防止コンクールが、昭和六十三年度も七月一日から十二月三十一日までの六か月間行われました。

成績は、西山区が三年連続で第一位に輝き、第二位富田区、第三位赤坂西野区の順で、以下は表1のとおりです。

事故・違反の内容をみると相変らず酒気帯びや無免許運転など悪質運転が多く、若年（十～二十代）ドライバーの事故・違反が目立っています。

なお、第一位から第三位までの行政区は、三月五日に行われた納税表彰式で表彰されました。



表1　コンクール成績表

行政区＼区分	人口(63.7.1)	事故・違反点数	評価点数	順位
赤坂西野	872	270	309	3
西山	872	190	218	1
赤坂中野	910	340	373	5
赤坂東野・石井草	1,132	650	574	7
富田	471	110	233	2
渡瀬	738	260	352	4
青生野	451	240	532	6
計	5,446	2,060	2,591	

表2　行政区別事故・違反件数

行政区＼区分	事故(人身・物損)	酒酔い	酒気帯び	無免許	通行区分	一時不停止	整備不良	速度超過	信号無視	その他	事故原因・違反計
赤坂西野	2		1	1	1					2	5
西山			1	1		1	1				4
赤坂中野	4		1	1	2			1	1	3	9
赤坂東野・石井草	6	1	4		1	1		1		4	12
富田	2						1			3	4
渡瀬	1		2		2					1	5
青生野	1		1	1		1				1	4
計	16	1	10	4	6	3	2	2	1	14	43

救農対策

村有林除伐作業に延1,330人従事

就労、ご苦労さまでした

昨年は、異常気象により水稲、農作物に甚大な被害を受けたことから、村では救農対策事業を実施しましたが、村有林の保育事業については、予定していた事業が全部終了しました。

戸草事業所は、伊柳沢村有林（消防林・高校林）六・〇四ヘクタールの作業が十二月一日に開始され、一月二十八日まで四三日間、延四九一人が就労しました。

青生野村有林（林業後継者の森・明治一〇〇年記念林）九・四一ヘクタールについても十二月十五日に仕事を始め、二月三日まで三四日間、延八四二人が除伐作業に従事しました。

今年の冬は例年より暖かく雪も少なかったため、作業も順調に進み、予定より早く事業が完了しました。

二月三日仕事納めの日に、芳賀村長が青生野事業所と戸草事業所班長生田目雅弘さん宅を訪れ、就労者の皆さんに御礼の言葉を述べました。

戸草・青生野村有林とも就労者の皆さんの熱心な作業により、見違えるほどきれいになりました。



▲就労者の皆さんに御礼の言葉を述べる村長（青生野事業所）



▶除伐作業が行われ、きれいになった村有林（青生野）



▶きれいに除伐、枝打された村有林（戸草）

全国自治功労者として表彰される

診療所　板谷先生

このたび、村診療所の板谷年城先生が、全国町村会定期総会で「自治功労者」の表彰を受けました。

板谷先生は、昭和五十一年四月に村診療所に赴任して以来、十三年にわたり村民の健康管理や診療業務に貢献され、今回の受賞となったものです。三月六日に芳賀村長から賞状と記念品が伝達されました。

村選挙管理委員会表彰される

昨年九月に執行された福島県知事選挙及び参議院福島県選出議員補欠選挙で選挙の適正な管理執行と明るい選挙に優れた成果が認められ、村選挙管理委員会に、このたび、福島県選挙管理委員会委員長から表彰状と楯が贈られました。



▲表彰式に出席した蛭田選挙管理委員長

水田農業確立対策

164ヘクタールを各農事組合に配分

米需給均衡化緊急対策分は7ヘクタール減少

昭和六十三年度の水田農業確立対策農事組合長会議が、二月二十三日農業技術指導センターで行われ、平成元年度分の転作等目標面積の配分、米の事前売渡申込限度数量の内示、水田農業確立対策の推進などについて協議されました。

来年度の村の転作等目標面積は、昭和六十三年度と同じ一五七ヘクタール（うち他用途利用米三三五俵）で、このほか米需給均衡化緊急対策分については、昨年冷害などにより減収になった分が勘案され、七ヘクタール（二八、六八〇キログラム）となり、合わせて一六四ヘクタールが各農事組合に配分されました。（表2）

なお、昭和六十三年度の転作実施状況は表1のとおりです。

表1　昭和63年度転作等実施状況

区分	昭和63年度
転作等目標面積	171 ha
転作等実施水田面積	187.40 ha
（内訳）	
一般転作等実施面積	176.45 ha
他用途利用米実施面積	10.95 ha
転作等達成率	109.59 %
生産性向上加算面積	135.06 ha
生産性向上加算割合	72.0 %
地域営農加算面積	135.16 ha
地域営農加算割合	72.1 %
転作等実施農事組合	62 農事組合
（内訳）	
転作等達成農事組合数	62 農事組合
転作等未達成農事組合数	0 農事組合
転作等助成補助金交付額	49,526,909円
（内訳）	
基本額	23,314,284円
生産性向上加算額	13,887,825円
地域営農加算額	12,324,800円

表2　農事組合別転作等目標面積

（単位：アール）

	農事組合名	目標面積		農事組合名	目標面積
赤坂西野	切払	628		東野	453
	西野	240		木戸沢	64
	熊野	375		大竹	127
	滝	399		戸草新立	94
	塚本	591		戸草上	156
	塩倉	306		戸草下	151
	西部	509		葉貫	271
	小計	3,048		広畑	7
西山	西山第一	289		小計	2,869
	西山中央	242	富田	前沼	243
	大沢	67		中沢	319
	余所内	199		二反田	709
	大平	174		鍬木田	577
	追木	343		小計	1,848
	折戸	268	渡瀬	田尻	197
	宝木	316		福原	405
	岩野草	510		中山	202
	西山四区	391		中野町	105
	組外	0		木之根	132
	小計	2,799		下	145
赤坂中野	新宿	187		大戸中	240
	真坂	300		江竜田一	171
	大塩	356		江竜田二	72
	東真坂	36		関口一	170
	薄ケ久保	72		関口二	172
	官沢	274		越虫	268
	馬場	330		小計	2,279
	小計	1,555	青生野	世々麦	474
赤坂東野・石井草	前田	97		丸谷地	171
	石井草	279		大犬平一	304
	官代	199		大犬平二	273
	大石草	292		江堀	347
	遠ケ竜	329		青生野	409
	大房	254		小計	1,978
	内ケ竜上	40		その他	24
	内ケ竜下	56		合計	16,400

※ 目標面積には他用途利用米を含む

新しい税制

消費税が4月からスタート！

平成元年四月一日から新しく消費税がスタートします。

この消費税は、商品やサービスの売上げにかかる間接税で、税金分は価格に上乗せされ、最終的に消費者が負担します。

税率は三%でほとんどの物品やサービスの売上げに課税されます。

なお、消費税の導入に伴い、これまでの物品税・砂糖消費税・入場税などの国税、電気税・ガス税などの地方税は廃止されます。

消費税のしくみと計算方法

消費税の申告と納付は、製造、小売、サービスなどの各事業者が行うことになります。

ただし、前々年（前々事業年度）の年間課税売上高が三千万円以下の事業者は、消費税を納める必要はありません。

前々年（前々事業年度）の課税売上高が、三千万円を超える事業者は納税義務があります。計算方法（表①）

前々年（前々事業年度）の年間課税売上高が、五億円以下の課税事業者は、課税売上高を基準とした簡易課税制度を選ぶことができます。（表②）

また、その年（その事業年度）の年間課税売上高が、六千万円未満の課税事業者には、免税業者とのバランスを考慮し、課税売上高に応じて納付税額の一部が軽減されている限界控除制度が設けられています。（表③）

課税期間は、個人事業者の場合は暦年、法人の場合は事業年度です。

表①　消費税の納付税額の計算（原則）

$$\text{年間課税売上高（税抜き）} \times \frac{3}{100} - \text{年間の課税仕入高（税抜き）} \times \frac{3}{100} = \text{納付税額}$$

表②　簡易課税制度を選んだ場合の計算

$$\text{課税期間中の課税売上高（税抜き）} \times \frac{0.6\ (\text{卸売業者は}0.3)}{} = \text{納付税額}$$

表③　限界控除制度による計算

$$\text{本来納付すべき税額} \times \frac{\text{年間課税売上高（税抜き）} - 3{,}000\text{万円}}{3{,}000\text{万円}} = \text{納付税額}$$

所得税・住民税の税率構造が簡素化

新しい税制では、所得税の税率を下げ、税率のきざみを昭和六十二年の一〇・五%～六〇%の一二段階から、昭和六十三年の六段階を経て一〇～五〇%の五段階に簡素化されました。

特に、最低税率（一〇%）の適用範囲が年収七〇三万円までと、大幅に拡大されたことにより、約九〇%のサラリーマンが、この中に含まれることになりました。

また、個人住民税についても、税率のきざみがこれまでの五～一六%の七段階から、五～一五%の三段階へと簡素化されました。

人的控除が大幅引き上げ

中・低所得者の所得税の負担をさらに軽減するために、基礎的な人的控除が引き上げられました。

主な内容としては基礎控除、配偶者控除、扶養控除がそれぞれ、これまでの三三万円から三五万円に、配偶者特別控除が一六万五千円から三五万円に引き上げられました。また、教育費がかかる一六歳から二二歳までの扶養親族について、一〇万円の扶養控除の割増制度が新設されました。

さらに七〇歳以上の、いわゆる寝たきり老人などにかかる扶養控除額などが引き上げられました。たとえば、七〇歳以上の寝たきりの親と同居する場合、所得税の控除額は、これまでの八〇万円から一二〇万円と大幅にアップされました。

お知らせ

消費税の説明会

白河税務署では、消費税の仕組み、申告、納付の手続きなどの内容について、事業者の皆さんに十分理解していただくため、消費税の説明会を次のとおり開催します。

- **とき**　3月22日
- **ところ**　山村開発センター
- **日時**　三月二十二日（水）午前十時から正午まで
- **場所**　山村開発センター

詳しいことは、白河税務署（☎　〇二四八－二二－七一一一）へお尋ねください。

調査 その3

力を入れるべき施策は

道路の整備　企業の誘致　観光開発

産業

問19　鮫川村の産業を発展させるためには、どのような施策に力を入れるべきだとお考えですか。3つ以内に○をつけてください。

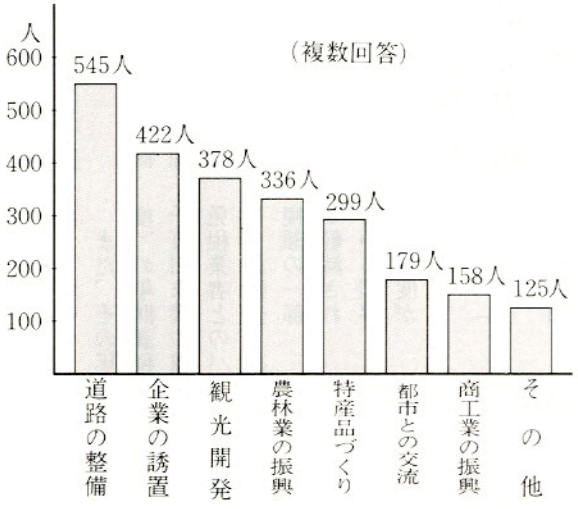

問20－(2)　今後の農業経営をどのように考えていますか。

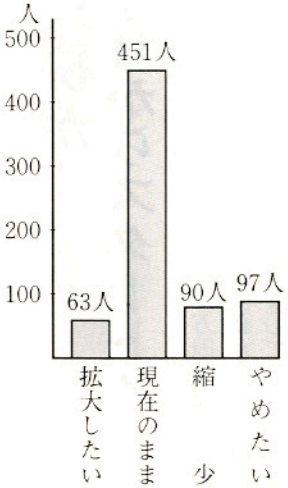

問20－(1)　農用地のある方にうかがいます。農業振興のために何を望みますか。3つ以内に○をつけてください。

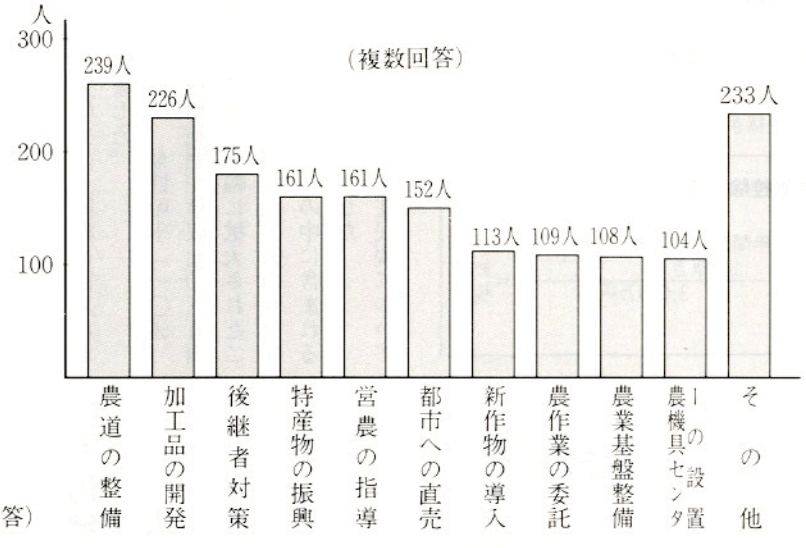

問20－(3)　「規模を縮少したい」、「農業をやめたい」と答えた方にうかがいます。では、あなたの農用地は今後どのように利用したいですか。

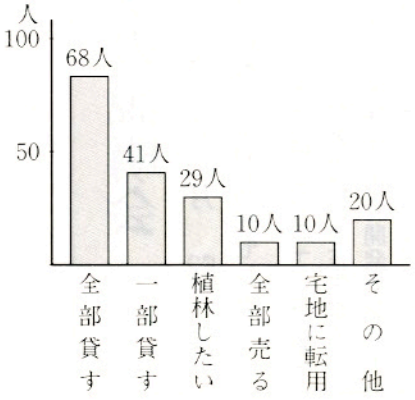

問21　山林所有者にうかがいます。林業振興のために何を望みますか。2つ以内に○をつけてください。

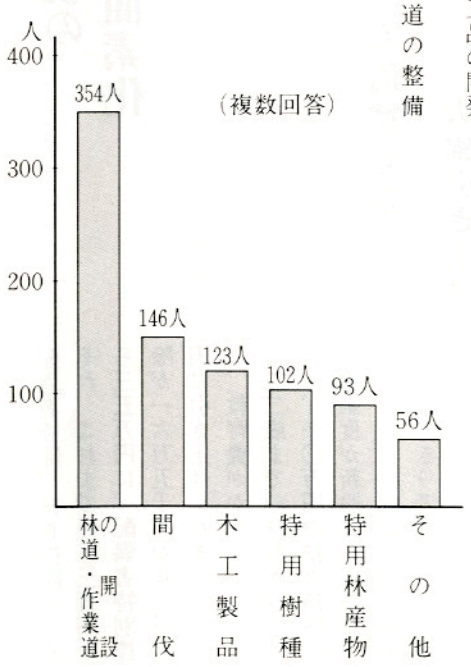

村民意向

問22　山林、農地などの所有者にうかがいます。あなたの所有地が民間企業から工場や住宅用地、観光開発用地に利用したいという話があった場合どうしますか。

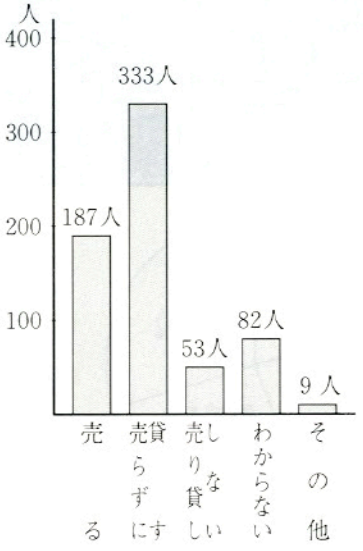

問23　鮫川村から現在多くの資源が原材料の形で移出されています。こうした資源を加工して村の特産品とする場合、何が有望であると思いますか。3つ以内に○をつけてください。

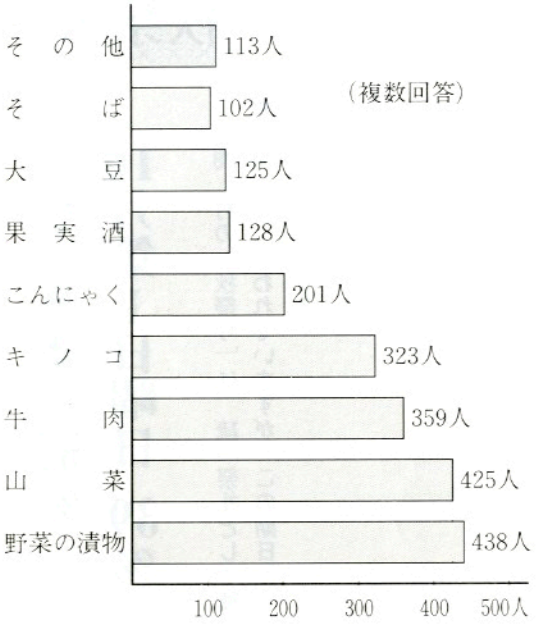

問24　商工業経営者にうかがいます。経営するうえで、現在困っていることがありますか。3つ以内に○をつけてください。

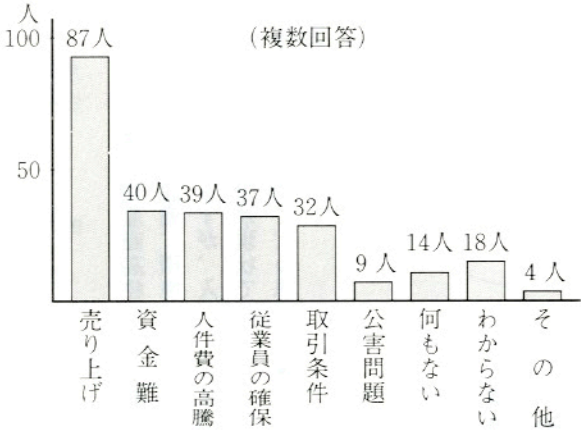

問25　村内に男子型の企業を誘致した場合、あなたの家庭では勤めたいと思う人がいますか。

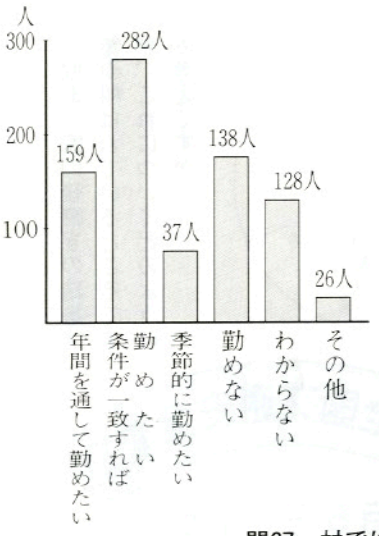

問26　村の観光開発を考えた場合、どのような面に力を入れればよいと思いますか。

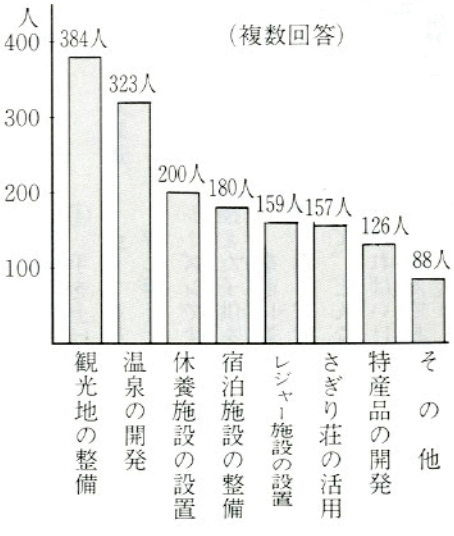

問27　村では鹿角平採草地の周辺に観光施設を設置することにしています。どのような施設があればよいと思いますか。いくつ○をつけても結構です。

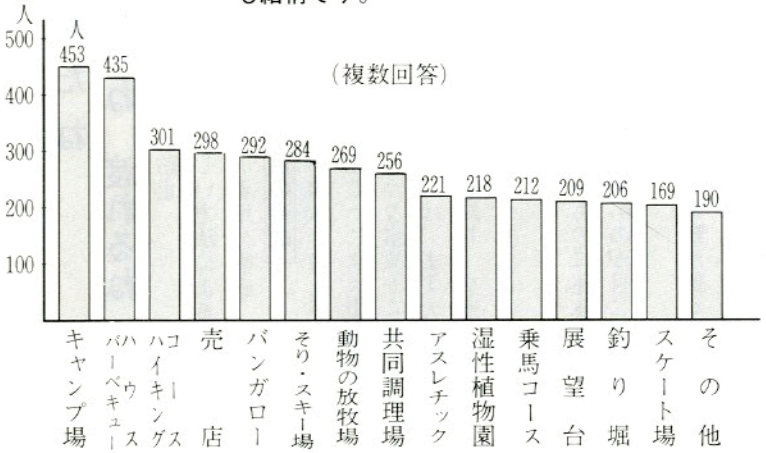

秋祭り



現在のまま 52％ 10月第1日曜日 39％

問28　村の「秋祭り」は、統一祭礼として毎年十月一日に行われていますが、この期日についてどう思いますか。

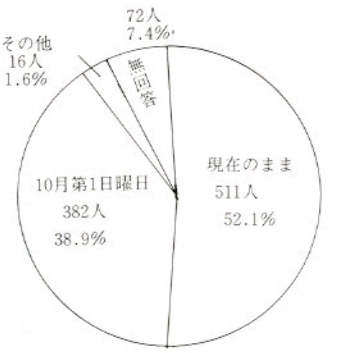

問29　生活合理化運動は、現在その趣旨がいかされていないように思われます。これについてどう思いますか。

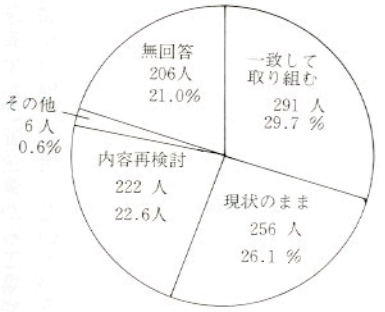

問30　家の後継ぎの結婚対策が叫ばれているところですが、これについてどのようにお考えですか。

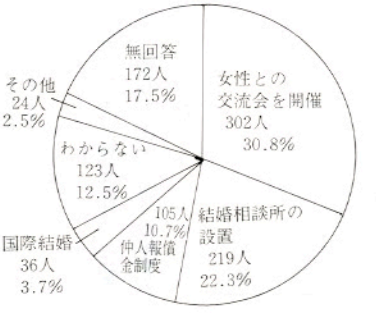

問31　県立東白川農商高校鮫川分校は、教育設備、環境も立派に整っていますが、入学希望者が少ないのが現状です。その対策についてどう思いますか。

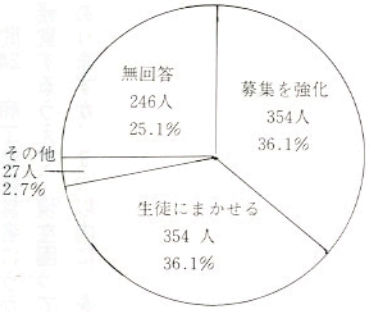

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

よく見たね 車こないね 渡れるね



四月六日（木）から四月一五日（土）までの一〇日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

この運動は、広く国民に交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

● 運動の重点

一、子供と高齢者の交通事故防止

二、青少年運転者の無謀運転の防止

三、正しい方法によるシートベルト着用の徹底

子供の事故

子供の事故で最も多いのは、「飛び出し」による事故です。

このような事故から子供を守るためには、まず大人が子供の特性を知り、交通ルールを身につけさせることが大切です。

① 一つのものに注意が向くと周りのものが目に入らない

② 子供は視野が狭く、視点が低い

③ 大人のまねをして、横断歩道以外のところを横切り、信号無視をしたりする。

④ 手を上げさえすれば車は止ってくれると考えている

特に四月は、入園・入学のシーズンです。入園・入学を控えた子供を持つ保護者の方は、事前に通園・通学路を一緒に歩き、危険な場所を確認して、どんなことに気をつけなければいけないかを、具体的に教えてあげることが大切です。

ふるさと創性事業

163人からアイディア集まる

昭和六十三年度と平成元年度の二か年で、地方交付税として一億円が国から交付される「ふるさと創生事業」について、皆さんから、アイデイアをお願いしました ところ一六三人の方々から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

今後これらのご意見を参考にして、青年、婦人、老人、各団体など各層の意見を拝聴し、審議会などにて協議の上、活力ある村づくり推進のために有効に活用する予定です。

オーナー会議開催

村長らとなごやかに懇談



去る二月二日午後二時から役場会議室において、村内で創業している企業のオーナーの皆さんにお集りいただき、芳賀村長、蛭田議長、早川商工会長らと懇談いたしました。

緑川助役の座長で昭和四十五年に村に進出された、織和工業㈱の笹木社長さんら七人のオーナーの方々から、会社の現況や、村・商工会に対する要望などがあり、村長から今後も村発展、従業員の福利向上のための協力を要請し、なごやかに懇談が行われました。

〝自分の地域は自分で守る〟

岩野草婦人自衛消防隊で防火査察

去る二月二十八日、岩野草婦人自衛消防隊と常備消防鮫川分署による合同家屋立入検査が実施されました。

岩野草婦人自衛消防隊では、自分たちの地域は、自分たちで守ると言う、郷土愛精神に基づいて毎年実施しています。

最近の一般家庭での火気使用状況は、昔と違い便利な反面、いったん火災が発生すると火の廻りが早く、家屋の新建材等により有毒ガスの発生や、危険物の使用しているため、人命にまで影響を及ぼすこともあります。

これらを未然に防止するには、地域住民が一体となり、適切な火気の取扱い方、燃焼器具、危険物等の正しい取扱い方の習得が常に要求されます。

岩野草地域では、地域住民と婦人自衛消防隊が一丸となり、自主防災に取り組み、年を追うごとに、その効果があらわれています。

（棚倉消防署鮫川分署）



各家庭や施設を防火査察する隊員

近代的な集会施設完成

官沢集会所

このたび、官沢納税組合（組員＝一五名）では、村から補助を得て、近代的な集会所を建築しました。

これは、今までの集会所が老朽化したために、新しく建築したもので、構造は木造平家建五九・六二㎡で会議室（八畳）二室のほかに調理室、ホール、便所などが付いており、使いやすく設計されています。



保健婦です

お元気ですか

お母さん！お父さん！ やさしい心の子供に 育ててあげましょう

散歩にでたら、道端に咲くかわいい花に目を向けましょう。空に浮かぶ白い雲も、樹々を飛び交う鳥たちも会話の素敵な素材です。

子供は、お母さんの言葉や物の見方から世の中のことや自然や動物たちの世界を理解し、子供なりにイメージを広げていきます。言葉は少なくてもよいのです。指さすだけでもよいのです。子供らしい感性が育くまれるのですから……

楽しさや優しさの経験は、心の財産。子供は、楽しさや、優しさを経験すればするほど、将来、人に楽しさや優しさを与えることができるようになります。そして悲しい時やつらい時は心の支えにもなれるでしょう。家族やお年寄り、病気や障害を持つ人に対しても、やさしい気持で接するようになれるでしょう。

健康で過ごせる子供は幸せです。そして、やさしい心を家族によって育くまれた子供はもっと幸せでしょう。子供の感性や、やさしい心は、三歳ごろまでの育児で決まると言われます。幼児期の接し方やしつけを考え直してみませんか。

健康講演会

"ボケ老人"を考える

日本の六五歳の高齢者は、人口の一〇・九%を占めていますが、鮫川村では一六・一%と全国平均より高いことがわかります。それとともに、脳卒中が多い本村の場合、寝たきりになる人や痴呆になる人が増えています。

今回は、特に「ボケ老人」に視点をあて、二月二十二日午後六時半から、郡山市西ノ内病院医師の三宅貴夫先生より、ボケ老人の正しい理解、ボケ老人にならないために、ボケ老人を抱えている家族はどのように接し、介護していったらよいかなど具体的なお話を聞きました。

会場には約八〇人の方が集まり、熱心にメモを取りながら聞いていました。少し専門的でわかりにくかったという声もありましたが、老人を抱えている家族の人たちにとっては役に立つ講演でした。

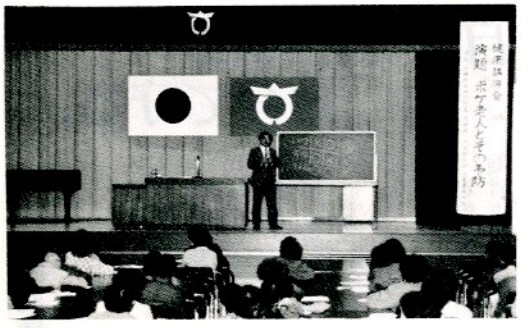

③月④月の健康カレンダー

	種別	実施日	対象者	受付時間	会場
乳・幼児健康診査	4か月児健診	3月8日(水)	63年11月生まれ	午後1:00～2:00	棚倉保健所
		4月12日(水)	63年12月生まれ	〃	〃
	7か月児健診	3月22日(水)	63年8月・9月生まれ	午後1:10～1:20	山村開発センター
	10か月児健診	3月22日(水)	63年5月・6月生まれ	午後1:30～1:40	〃
	3歳児健診	4月18日(火)	61年2月・3月生まれ	午後1:10～1:20	〃
	1歳6か月児健診	4月18日(火)	62年8月・9月生まれ	午後1:30～1:40	〃
	2歳児歯科健診	3月7日(火)	61年10月～62年1月生まれ	午後1:10～1:20	〃
予防接種	はしか(麻しん)	随時(電話で申し込み)	1歳6か月～6歳未満ではしかにかかっていない者	午前8:30～午後5:00	村診療所
	おたふくかぜ		1歳6か月以上でおたふくかぜにかかっていない者		
妊婦	母子健康手帳交付日	3月11日(土) 3月25日(土) 4月15日(土) 4月22日(土)	妊娠していることが明らかな妊婦本人 (印鑑を持参してください)	午前8:30～正午	役場内

※各健康診査、予防接種には、必らず母子健康手帳を持参しましょう。

晴れやかに叙勲祝賀



昨年春の叙勲で、勲五等瑞宝章を受章した大楽勝男氏の叙勲祝賀会が、去る２月26日に山村開発センターで盛大に行われました。

大楽氏は、村議会議員在職20年、うち議長歴８年及びその他の公職歴の功績が認められ自治功労者として、叙勲を受けたもので、当日は県知事（代理）をはじめ村内外から多数の方々が参席され、祝福し合いました。

昔の伝統行事

小正月「カックレエ」

富田舘山会



富田、彦次郎部落の「舘山会」では、昔の伝統行事を子供たちに伝承しようと、昨年11月に〝むじなっぱたき〟を復活させ好評を呼びましたが、去る１月14日、昔行われていた〝カックレエ〟行事を行い、会員総出で小正月と平成元年の豊作を祈願しました。

夜分寒風の中、田圃に炭火をおこし、会の婦人方が用意したもちに、くるみ入りのとうふみそをつけて田楽焼きにして食べ、酒を酌み交わしながら楽しく小正月を祝いました。

子供たちには、みかんや甘酒がサービスされ、大喜びでした。また、菊地富田小学校校長先生や松本区長さんらも参加し、大盛況でした。

文芸



俳句

新宿　斉須　信子

残業の夫待ち迎い豆を撒く
いわき市　金沢　暁舟

鴨の声小雪混りの空に翔つ
大塩　矢吹　呂考

雪どけの溝を動かす蛙の目
鮫川高校　沢　草二

冬木坂のぼる背後の町疼く
反田　小山田清哲

粗建ての小屋にみぞるる夕明かり
横座　矢吹　茂

農始め使い慣れたる鍬を背に
押野　山本　恵子

シクラメンおしゃべり好きの蕾生む
宿ノ入　田中　義明

つぼみ見せいて雪かぶる福寿草
道少田　山本五十鈴

乙女でありし日の色こめてかがる毬
道少田　山本　朗史

万作の花を見し言繰り返す
名下　須藤美代子

短歌

幼子が折りて呉れたる花菖蒲花瓶に冴えて外は雪降る
新宿　長田　正男

楽しくもファミコンする子供らの一途な姿に怒り遠のく
関口　藤田　マサ

一輪車いつも押していた爺さんが今日は柩でその野辺をゆく
前沼　岡部よしえ

冬木肌のぬくもりあらぬ肌なれど季節に映える衣バライティー
酒垂　石井　カヤ

前山を眺めつつ歩めば小鳥らの群れてさえずる裸木の枝
本坂　藤田　初枝

乳を流したように冬空曇りおり尾根の裸木を風波が打つ
大塩　鈴木美枝子

ごうごうと木々をうならす風の音まだ明けやらぬ床にききおり
宿ノ入　宗田　俊江

裸木の梢の芽ぶき待ちわびる如くにうたう小鳥らの声
大石草　鈴木絵美子

わが走る車のライトに照らされて裸木の霜は光りを放つ
新宿　関根　京子

一人寝の床にさしこむ月あかり眠れぬままに刻は過ぎゆく
広畑　岡部ヒサ子

如月の川辺をゆけば枯芝の根元に草の芽吹くを見たり
福原　蛭田　正

山の端は目に迫りきて裸木を透して月はいまのぼりゆく
棚橋　関根　一好

たずねても君亡く庭に鉢植えの木々は並べり寒々として

《投稿歓迎》どなたでも投稿できます。ハガキ又は原稿用紙で一人一首（又は一句）。住所（字名）、氏名を明記のうえ、毎月二〇日までに、大字赤坂中野字巡ケ作一二八、鮫川村山村開発センター内、鮫川村教育委員会「広報さめがわ文芸係」又は、鮫川村役場総務課広報係宛お寄せください。

農委だより

県農業経営者大会

農業にも発想の転換を

「国際化時代における農業経営」をテーマにした県農業者研究大会が福島市で開催され、県内で二五〇名が参加しました。

本村からは、緑川勝美さん（＝西山字押野）、関根英也さん（＝西山字土路部）の二名が出席しました。

この大会は、農業経営者が広く団結し、情報の交換、相互研さんを行うとともに、真の農業経営者として政策提言を行い、県政に反映させることを目的として開催されています。

県では、毎年このような大会を開催しており、今年で七回目にあたります。

去る二月六日・七日の二日間飯坂町において福島県農業経営者研究大会が開催され、参加させていただきました。

第一日目は、開会式に続いて分科会が行われました。第二日目は、各分科会からの報告と、記念講演は、「産業としての農業」と題し、地域振興イベントプロデューサー鈴木俊博先生のお話しがありました。最後に農業経営者協議会結成と農業経営の確立を目指しての大会決議をし、二日間の日程を終了しました。

福島県農業経営者研究大会に参加して

緑川勝美

初日の各分科会では問題提起をし、経営事例、問題点等の研究討議が行われました。物を作れば売れる時代ではなくなり、その生産物の価値感が評価される時代であることを改めて感じさせられました。

二日目の記念講演では農業も産業としての経営を考えなければ、国際化競争のはげしい今日、ますます取り残されてしまうことを感じた次第です。

農業はいま変革の時期を迎えています。二十一世紀に向けて健全で魅力ある農業、農村を築くためには今をどう乗り越え、体質を改善していくかが重要であろうと思います。

経営の規模拡大、農作業の効率化、農用地の有効利用、農業経営の改善、地力の維持増進等をして生産性の高い足腰の強い農業の確立をしなければと感じました。

農家の一人一人が英知を出しあい実践し、農業の明るい展望を拓きたいものです。

農業臨時雇賃金標準額を設定

平成元年の農業臨時雇賃金等の標準額を、次のとおり定めましたのでお知らせします。

1．農業臨時雇賃金標準額

作業区分	単位	賃金	備考
田植	1日	4,500円	男女共
稲刈	1日	4,000円	男女共
脱穀	1日	4,000円	男女共
畑作業	1日	4,000円	男女共
一般農作業	1日	4,000円	男女共
山林下刈	1日	男 5,000円 女 4,700円	

（労働時間は、8時間とする。）

2．機械による作業標準額

区分	単位	金額	備考
水田耕起	10a当り	4,800円	※すき耕起は3割増
代かき	10a当り	4,800円	
田植	10a当り	4,800円	
稲刈（バインダー）	10a当り	6,500円	※結束縄持込
脱穀（コンバイン）	10a当り	19,000円	※脱穀から乾燥まで刈取時水分23%前後
脱穀（ハーベスタ）	10a当り	7,400円	※機械袋
畑耕起	10a当り	4,300円	※すき耕起は3割増

未整地については、整地額を基準として双方協議により決めてください。

公民館だより

趣味の感覚で楽しく学ぶ
婦人講座 各地で開催

一月二十八日、渡瀬地区を皮切りに各地区で開催された婦人講座は、二月二十八日に全講座を終了しました。

この婦人講座は、地域に根差した地道な活動を続ける婦人会の活性化を図り、婦人の立場から、よりよい考え方、生き方を学び、明るく豊かな家庭をつくることを目的として、各地区の婦人会と公民館が共催で開催したものです。

講座の内容等については、各婦人会の希望によるもので開催状況は次のとおりです。



▲中華料理学習（渡瀬地区）

地区名	開催日	講座の内容	講師	参加者数
渡瀬	1月28日	講習「中華料理」	学校給食センター 西野光枝 栄養士	12人
東石	2月6日	講習「着物着付と半幅帯締」	矢祭町 金沢ヤイ先生	13人
	2月15日	講習「着物着付と名古屋帯締」		13人
	2月19日	講習「着物着付と袋帯締」		13人
富田	2月20日	講話「人生と生きがい」	石川町 長谷川慶信先生	20人
青生野	2月25日	講話「人生と生きがい」		17人
西山	2月27日	講議「食事と健康」	住民課 村山通子保健婦	25人
中野	2月28日	講習「救急看護法」		16人



▲着物着付講習（東石地区）

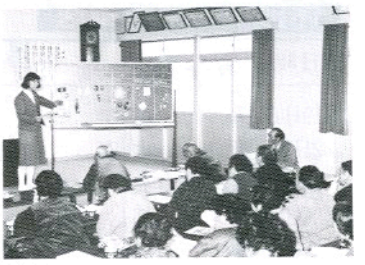

▲食事と健康のはなし（西山地区）

ふるさと少年教室 閉級

七月から毎月一回開催してきた「昭和六十三年度ふるさと少年教室」は、第八回講座「おもいでづくり」と閉級式を二月十九日に開催し、一年間の学習を終了しました。

「おもいでづくり」では、一年間の学習を振り返り、楽しかったこと、勉強になったことなど、それぞれの思い出をつづる学級文集の原稿を書きましたが、写真の配置を考えたり、絵を書いたり個性あふれる作品ができあがりました。特に、人気のあった講座や、参加できなかった講座への来年度への期待が多く、この少年教室の学習内容の反省すべき点が、うきぼりにされた文集となりました。

図書案内
歴史民俗資料館



○**四万十川（あつよしの夏）**
笹山久三著　その夏、少年、篤義におこったことは―。四万十川の大自然を舞台に貧しく温かな家族の姿を深く、力強く描いて感動を呼ぶ秀作。

○**岐路（上・下）**
加賀乙彦著　幸福な家庭とはいつの世でも変らないものだろうか―。昭和十年代、暗黒に突入する時代を背景に、一医家の辿る道程を活写。

○**粗にして野だが卑ではない　石田禮助の生涯**
城山三郎著　七八歳で国鉄総裁となり、老いてますます意気軒昂、充実した人生をあゆんだ〝ヤング・ソルジャー〟。著者が最も関心を抱いた人の伝記。

○**海の図（上・下）**
灰谷健次郎著　壮吉は島の高校三年生。四月から思うところがあって登校拒否中。海が失われる悲しみを少年の眼を通して描く長編第四作。現代を撃つ祈りの書であり、希望をつなぐ友愛の書でもある。新聞連載小説。

このほか、新刊図書コーナーにも図書が入りましたのでご利用ください。



▲矢吹三郎文庫も入りました

国民年金

現況届の提出期限が誕生月の末日に変ります

国民年金現況届は、年金受給権者が、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを年一回社会保険庁で確認する制度です。

このたび、**提出期限**が下の表のように一部変更になり、誕生月の末日までとなります。

適用は四月一日ですが、旧国民年金法の障害年金と母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金は五月一日からとなります。

現況届の用紙は、提出期限の約一か月位前に社会保険庁から本人（受給者）に送られてきます。

記入は、年金を受けている受給権者の欄、加給年金額対象者の欄に「記入上の留意事項」をよく読んでから記入してください。

記入が終ったら、役場住民課福祉係で届書（ハガキ）の所定欄に証明を受けて提出してください。証明が受けられない人は、戸籍抄本や住民票を添付することになります。

年金の種類		現行	改正後
旧国民年法	・障害年金 ・母子年金 ・準母子年金 ・遺児年金 ・寡婦年金	5月31日	誕生月の末日
	・老齢年金 ・通算老齢年金	誕生月の末日	
新国民年法	・老齢基礎年金 ・障害基礎年金 ・遺族基礎年金	誕生月の末日	
	・障害基礎年金（第1号被保険者期間又は第3号被保険者期間に係るものに限る。ただし福祉年金から裁定替えされたもの及び20歳前障害に係るものを除く。） ・寡婦年金 ・遺族基礎年金（第1号被保険者期間又は第3号被保険者期間に係るものに限る。ただし母子（準母子）福祉年金から裁定替えされたものを除く。）	4月30日	
	・障害基礎年金（20歳前障害に係るものに限る。） ・遺族基礎年金から裁定替えされたものに限る。）	7月31日	7月31日

心あたたまる寄附

（村社会福祉協議会へ）

○ 関口　藤田好幸様
亡父（長様）の遺志により
五〇、〇〇〇円

○ 巡ケ作　鈴木　保様
亡母（マキヨ様）の遺志により
三〇、〇〇〇円

○ 道少田　湯座克昌様
亡父（千代之助様）の遺志により
三〇、〇〇〇円

○ 沼野沢　松本定雄様
亡父（庄太郎様）の遺志により
三〇、〇〇〇円

（さぎり荘へ）

○ 反田　小山田テル子様
化粧石けん　一三〇個

今月の納付　国民年金保険料　納期限３月27日

おめでた

一月

伊柳沢　藤田正人　父藤田　進
前田　前田寛明　父前田　博
中沢　円谷和磨　父円谷建一

二月

茅　白坂美里　父白坂政二
荻ノ沢　関根成人　父関根成男
折戸　阿久津　瞬　父阿久津健一
岩野草　松崎未奈　父松崎千弘
青生野　岡部智恵　父岡部　明
関口　藤田　長88　藤田好幸

おくやみ

二月

	歳	世帯主
沼野沢	松本生郎 82	松本定雄
巡ケ作	鈴木マキヨ 78	鈴木　保
道少田	湯座千代之助 82	湯座克昌

心配ごと政相談

行　3月20日（月）
午前10時～午後2時
山村開発センター

休日の在宅当番医　（3・4月）

月日曜	当番医院 棚倉町	塙町	石川町
3月19日(日)	薄葉	—	原・鹿岡(産)
21日(火)	大木	石川	大野(診)
26日(日)	東白川中央	—	中島・添田
4月2日(日)	阿部	—	大野(病)
9日(日)	藤田	中島	石川中央・大竹
16日(日)	勝田	車田	務川
23日(日)	菅原	根本	田中
29日(土)	薄葉	厚生病院	矢吹
30日(日)	大木	—	三瓶

ゴミの収集日

収集コース	種別	3月	4月
江竜田～中野町～福原～彦次郎～鍬本田～前沼～広畑～湯ノ田～巡ケ作～役場～保育所コース	可燃物	2.6.9.1316.20.23.27	3.6.10.13.17 20.24.27
	不燃物	10.24	7.21
農協前～農協倉庫～給食センター～道少田～教員住宅～鮫川分校（木曜のみ）～伏木田～大塩	可燃物	2.6.9.13.16.20.23.27	3.6.10.13.17 20.24.27
	不燃物	10.24	7.21
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～塚本～折戸～宝木～水口～落合～官沢コース	可燃物	1.8.15.22.29	5.12.19.26
	不燃物	9.23	6.20
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	可燃物	1.8.15.22.29	5.12.19.26
	不燃物	17	28
越虫～青生野～葉貫～戸草～蕨ノ草～湯ノ田～中沢コース	可燃物	1.8.15.22.29	5.12.19.26
	不燃物	8.22	5.19
官代～樋久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	可燃物	1.8.15.22.29	5.12.19.26
	不燃物	10.24	7.21

※　休日は、可燃物・不燃物を出さないでください。
※　ゴミは、収集日の朝に出してください。